

■平成28年度 高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)の取組状況

No.	項目	取組の内容	担当課	平成28年度の取組について
P4	取組① 効果的な情報提供	イントラ上に整備している、子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページ、各種資料(「子育て休暇・休業のしおり」など)をより分かりやすく充実した内容にしてい	行政管理課	・行政管理課イントラの「次世代育成支援」のページの各種制度、取組状況等を更新しました。 ・「子育て休暇・休業のしおり」の情報を更新しました。(H28.7)
P5	取組② 「仕事と子育ての両立」等について学ぶ機会の提供	① キャリアデザイン研修の実施 入庁早期から、ライフイベントの視点を踏まえたキャリアデザイン研修を実施する。 ② 制度説明会の実施 仕事と子育ての両立等に関連する制度説明会を実施する。	人事課 行政管理課	・勤務説明会(H28年4月開催)において、所属長に子育てサポートプランについての説明を行いました。 ・新採用職員研修において、次世代育成支援の取組や男女共同参画についての講義を行いました。 ・若手職員を中心に、県内3ブロック(東部、中央西、西部)で意見交換の場を設け、子育てサポートプラン等について制度の説明を行いました。(H28.5) 内容 : ・託児室のあり方と多様な働き方について ・男性の育児関連休暇・育児休業の取得率向上に向けた取組について ・結婚を希望する職員への支援について 出席者:33名(東部 12名、中央西 13名、西部 8名) ・平成28年度男女共同参画職員研修(テーマ:イクボス)において、子育てサポートプランについての説明を行いました。 ・人生のライフイベントについて理解を深めるとともに、自己を振り返り、キャリア形成への意欲を高めることをねらいとした「女性のキャリアサポート研修」を実施しました。
P5	取組③ 人事上の配置や業務負担等の見直し	所属と協力しながら、対象となる職員の希望にできる限りの配慮を行う	人事課	・所属と協力しながら、子育てを行う職員などに対してできる限り人事や業務上の配慮を行いました。
P6	取組④ 時間外勤務の縮減・計画的な休暇の取得	① 一斉定時退庁日の実施 一斉定時退庁日には庁内放送等で職員への注意喚起を図る。 ② 年次有給休暇の計画的な取得 年度当初に年次有給休暇取得促進日を設定し、周知する。	行政管理課	・年次有給休暇の取得促進日(リフレッシュデー)を設定し、各種研修、ぎょうかん通信で周知を図りました。 ・平成28年6月の「夏の朝型勤務の試行等について」の通知において、平成28年8月を「ワークライフバランス推進強化月間」とし、「ゆう活」の充実や時間外勤務の縮減などに取り組むこととしました。 また平成28年6月の「夏期における休暇の取得促進について」の通知において、一斉定時退庁日について、効率的な業務の遂行により、確実な実施に努めるよう各所属に通知しました。 併せて、夏期特別休暇と年次有給休暇を計画的に取得するよう、また、業務の調整等により、休暇を取得しやすくする環境づくりに努めるよう、各所属に通知しました。 ・ぎょうかん通信において、次のとおり周知を行いました。 夏の朝型勤務(H28.6)、体験記の掲載(H28.9)、ゆう活にあわせてノー残業デー(水曜日)に行われる研修やイベントの紹介(H28.6~H28.8) ワークライフバランス推進強化月間(H28.7) 時間外勤務について(H28.12)、時間外勤務縮減の取組紹介(H29.2) リフレッシュデー(年次有給休暇取得促進日)の紹介(毎号)(再掲)
P10	取組⑤ 管理職員との面談などを通じた情報の提供	イントラに育児休業や育児短時間勤務を利用した職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	行政管理課 各管理職員	・妊娠の報告を受けたときや産休・育休取得予定の1ヶ月前、産休・育休から職場復帰予定の1ヶ月前に、管理職員が対象職員と面談を実施し、その結果を行政管理課に報告する取組を行っています。 ・育児休業中の職員が県庁の情報を入力しやすいようにするため、自宅からでもイントラネットを閲覧できるようにしています。(育児休業中の希望者のみ。パソコンは、情報政策課より貸与するものに限定。)
P13	取組⑥ 管理職員との面談	① 産休・育休中の職員への必要な支援 対象職員から報告を受けたら面談を実施し、その実施状況について服務担当課に報告する。面談時には、産休・育休中どのような支援を希望するかを確認する。 ② 男性の子育て目的の休暇等の取得促進 男性職員との面談時には、配偶者の出産休暇及び育児参加休暇の取得を促す		・ぎょうかん通信において、男性の育児体験記を掲載しました。(H28.7、H29.3) ・ぎょうかん通信において、子育てサポート面談について周知(H28.10)
P15	取組⑦ 育児休業等取得しやすい環境づくり	① 育児休業等の制度の周知 ・イントラ上に整備している、子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページ、各種資料(「子育て休暇・休業のしおり」など)をより分かりやすく充実した内容にしてい ・イントラに育児休業や育児短時間勤務を利用した職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	行政管理課	・「子育て休暇・休業のしおり」の情報を更新しました。(H28.7)(再掲) ・ぎょうかん通信において、男性の育児体験記を掲載しました。(H28.7、H29.3)(再掲)

No.	項目	取組の内容	担当課	平成28年度の取組について
P17	取組⑧ 子育てを行う女性職員の活躍促進	① ライフプランと連動したキャリアプランの形成 キャリアプランづくりに資するプログラムを内容とした職員研修を行う。	人事課	・女性の活躍への理解を深め、キャリアアップへの意欲を増進するとともに、リーダーに求められる知識や能力を身に付けることをねらいとした「女性のキャリアプラン研修」を実施しました。
P18	取組⑨ 緊急時の預け先確保	① 病児保育・一時保育施設の周知 イントラに緊急時の預け先確保に関する情報を掲載。定期的に周知を図る。  ② 庁内託児室の活用促進 民間のベビーシッター派遣会社等と協力協定を締結し、利用者が各自で面倒をみてくれる人を探す手間を軽減する。また、託児室の利用手続を簡素化するなど、庁内託児室を利用する際の職員の負担を軽減する。	行政管理課	① 病児保育・一時保育施設の周知 ・行政管理課イントラに、病児保育に対応可能な保育施設の情報を追加しました。  ② 庁内託児室の活用促進 ・ぎょうかん通信(H28.5)にて、託児施設の利用推進について周知しました。  ・若手職員を中心とした意見交換の場を設け、託児室のあり方について話し合いました。(H28.5)(再掲)
P19	取組⑩ ホームページの充実	県が運営するホームページ内の子ども向けページを更新。		・県庁ホームページに「こどものページ」があり、県庁や高知県の産業等について掲載しています。
P7	検討項目① 次世代育成支援の取組に対する適切な人事評価	人事考課の制度、運用等において、次世代育成支援に資するよう、考課要素や着眼点への反映、評価方法の見直しなどを行う。	人事課	① 子育てを行う職員に対する評価 ・効率的に業務を遂行した職員や業務の改善に取り組んだ職員を評価する項目の見直しを行いました(考課要素「県民本位志向」「コスト意識」「課題発見力」)。  ② 所属長をはじめ所属職員に対する評価 ・チーフ級以上職員の考課要素の期待レベルに、次世代育成支援等、社会状況の変化に対応した合理的かつ効率的な組織運営の実現に取り組んだ職員を評価する要素を追加しました(考課要素「組織経営力」)。 ・上記以外の職員の考課要素の期待レベルに、仕事と家庭生活(家事・子育て・介護等)の調和を意識しながら、同僚との連携・協力や役割分担の必要性を認識して行動した職員を評価する項目を追加しました(考課要素「連携意識」)。
	検討項目② 意見交換会・交流の場の創設	仕事と家庭生活の両立に対する不安や悩みなどを話し合う場の創設を検討する。	行政管理課	・若手職員を中心に、県内3ブロック(東部、中央西、西部)で意見交換の場を設け、子育てサポートプラン等について制度の説明を行いました。(H28.5)(再掲) 内容 : ・託児室のあり方と多様な働き方について ・男性の育児関連休暇・育児休業の取得率向上に向けた取組について ・結婚を希望する職員への支援について 出席者:33名(東部 12名、中央西 13名、西部 8名)
P19	検討項目③ メンター制度の導入	メンター制度の導入を検討する。	人事課	・国や他都道府県、民間企業の動向を踏まえ、情報収集などを行いました。
P19	検討項目④ 保育施設の設置等	職員のニーズ、近隣の保育所の状況等を踏まえつつ、協定締結先からの協力も得ながら、庁内保育施設の設置等について検討する。	行政管理課	・若手職員を中心とした意見交換の場を設け、託児室のあり方について話し合いました。(H28.5)(再掲) ・職員を対象とした保育施設の設置、テレワークの導入状況及び結婚支援の状況について、全国調査を行いました。(H28.7)
P19	検討項目⑤ 多様な働き方の拡大	多様な働き方の導入について検討する。	行政管理課	・H28年度においても、夏の朝型勤務の試行を実施。 期間 :7/1~9/16 勤務時間区分:朝型勤務A(7:15~16:00) 朝型勤務B(7:30~16:15) 朝型勤務C(8:00~16:45)  利用者:65名 ・職員を対象とした保育施設の設置、テレワークの導入状況及び結婚支援の状況について、全国調査を行いました。(H28.7)(再掲)
	その他 職員の子どもを対象とした職場見学会の実施	県の仕事や取組に対する理解を深め、親子のコミュニケーション向上を目的に、職員の子どもを対象とした職場見学会を実施する。	行政管理課	平成28年8月に職員の子どもを対象とした職場見学会を実施しました。 ・参加人数 30名 ・見学会内容 名刺交換してみよう 高知県について 高知県の漁業のはなし 防災作戦室、議場、知事室、屋上、保護者の職場を見学